４月以降の利用はネットで予約！

各地区まちづくりセンターの部屋の予約方法が変わりました

令和３年４月以降に各地区まちづくりセンターを使用する場合、ウェブサイトの「富士市公共施設案内・予約システム」を使って、パソコンやスマートフォンなどから部屋の予約申込みや空き状況の確認ができるようになりました。予約方法についてお知らせします。

【申込方法は２種類】

部屋の予約方法には、使用団体を抽せんで決定する「**抽せん申込**」と、抽せん時に予約が入らなかった空き部屋について先着順で使用団体を決定する「**通常申込**」の２種類があります。

【予約方法】

団体登録（事前準備）

「富士市公共施設案内・予約システム」を使って各地区まちづくりセンターの部屋の使用を申し込むためには、事前に団体登録が必要です。

対　象／５人以上で構成している団体

※その他の条件について詳しくは、各地区まちづくりセンターにお問い合わせください。

申込方法／富士市まちづくりセンター団体利用者登録申請書（各地区まちづくりセンターで配布、市ウェブサイトでダウンロード可）に必要事項を記入し、平日8:30～17:00に直接各地区まちづくりセンターへ提出

※一度手続をすれば、全てのまちづくりセンターを使用できます。

抽せん申込

使用したい月の２か月前の１～７日に申し込んでください。

申込方法／「富士市公共施設案内・予約システム」で電子申請

抽せん結果の通知・確認

抽せん日（使用したい月の２か月前の８日）の8:30に、団体登録時に登録したメールアドレス宛に抽せん結果を送信します。

当せん（仮予約）

落選

通常申込

申込方法／**使用したい月の２か月前の８日8:30から使用日の３日前まで**に、「富士市公共施設案内・予約システム」で電子申請（先着順）

※抽せん申込で落選した場合、通常申込で予約してください。

本予約・部屋の使用

使用当日に、まちづくりセンター窓口で本予約をしてください。本予約の手続後、部屋を使用できます。

インターネットを使用できない場合

代理入力申込書（各地区まちづくりセンターで配布）に必要事項を記入し、使用したいまちづくりセンターに直接提出してください。

受付期間／抽せん申込または通常申込の申込期間中の平日8:30～17:00

※電話による申込みはできません。

団体登録や空き状況の確認、予約システムの操作方法などについて詳しくは、各地区まちづくりセンターに問い合わせるか、市ウェブサイトをご覧ください。

問合せ／まちづくり課　☎55-2705　FAX53-6663　E si-machi@div.city.fuji.shizuoka.jp